

## 秋田県環境審議会環境保全部会（第二回）議事録

- 1 日 時 平成30年2月2日（金） 午後1時30分～午後3時
- 2 場 所 秋田県議会棟1階 大会議室
- 3 出席者 片野審議会会長  
(委員) 11名中8名出席  
相場委員、石川委員、木口委員、金委員、工藤委員、佐藤委員、菅原委員、  
高居委員（神川委員代理）  
(県)  
菅沼生活環境部次長、高橋環境管理課長、高野八郎湖環境対策室長

### 4 開催結果等

#### (1) 会議の成立について

委員10名中、8名出席となり、過半数の出席を得ましたので、秋田県環境基本条例第32条第5項において準用する第31条第3項の規定により、会議が成立しました。

#### (2) 議事等について

##### ① 諮問事項

諮問第9号の「平成30年度秋田県公共用水域及び地下水の水質測定計画」について、環境管理課長が説明し、質疑応答後、適当であると決定され、その旨を答申することとしました。

##### ② 報告事項

県より、「平成29年版環境白書の概要」を説明し、意見交換されました。

各事項の詳細については、以下をご覧ください。

議長

それでは、議事を進めます。

はじめに、諮問第9号「平成30年度秋田県公共用水域及び地下水の水質測定計画」に関して、県から説明をお願いします。

県

(平成30年度秋田県公共用水域及び地下水の水質測定計画について説明)

議長

それでは質疑に入ります。御質問、御意見等はございませんでしょうか。

委員

最初に、参考資料として、平成28年度の公共用水域及び地下水の水質測定結果について、お示しいただきましたが、1ページの(2)の②ですが、海域の区分が前回と比べて達成率が落ちているということですが、それでも平成26年度と比べれば達成率が上がっているという説明でした。達成率が落ちている理由は、13水域のうち3水域が基準値を上回ったということ、その割合の率もあるかと思いますが、前年度に比べて変動した理由が分かれば教えていただきたい。それから、平成28年度の測定結果が30年度の水質測定計画に反映されているとすればどういったところになるのか教えていただきたい。

県

ただいまの御質問について、海域では、非常に微妙なところで環境基準を数値的に達成できなかったということがございます。これまで、概ね降水量が多い年は、河川の達成率がよくなって、海域の方が悪くなるという傾向がございました。28年度は例年よりも降水量が少なめであった、また、県内の北の方の海域の達成率が悪かったということについては、もう少し様子を見ていかないといけないと考えております。明確な理由については、把握できていないのですが、微妙な部分での基準超えであったとのことであります。また、平成28年度の結果の平成30年度計画への反映ということがございますが、大きな問題となる水域はなかったので変えたということはありませんが、先に御説明した水生生物の環境基準項目に対応するために測定項目を増やしたということが、平成30年度計画の変更点でございます。

委員

平成28年度の結果の2ページ目の表3の「75%水質値」と「75%水質値の最大値」の意味するところを教えてください。

県

「75%値」というのは分かりにくい数値ですが、公共用水域測定の担当職員も最初は戸惑うところもありますが、この数値は、河川の測定からきているものでして、河川の低水流量という考え方がございます。これは1年のうちの3/4である、275日はこれを下回らないという水量という考え方でございます。これは下から数えて3/4番目という75%の値ということで水量と同じ考え方を使用しまして、この「75%値」というのを年間のデータを整理するときに使用しているものでございます。平均値ではなくて、その並びで使っている数値ということで、その中での最大値ということではありますが、諮問第9号の32ページを御覧いただきたいのです。

が、例えば、三大湖沼の十和田湖での測定地点が複数箇所ございますが、それぞれで「75%値」を求めて、複数の測定地点で最大であった地点という意味でございます。

#### 委員

諮問の3ページですが、4行目で汽水域において、満潮時にふっ素、ほう素を測定するというようになっておりますが、なぜ満潮時に測定するのでしょうか。満潮時というのは、海面の潮位が一番高いという時期で、一番、海水が入ってきている時期だと思うのですが、河川由来のものがあつた場合に、低い値が出てくると思いますが、いかがでしょうか。

#### 県

ふっ素、ほう素につきましては、河川、湖沼に比べまして、海の方は非常に高い値となっております。河川の方ですが、河口に近い測定地点において、ふっ素、ほう素が超過した場合に電気伝導度を測定しまして、海の影響がどれくらい出ているか、というのが分かります。そのときの海の影響を把握しながら、ふっ素、ほう素を計るということでございます。

#### 委員

海域の方が、ふっ素、ほう素が高いということで、わかりました。

#### 委員

男鹿半島の目潟3湖についてですが、当初は、一ノ目潟、二ノ目潟、三ノ目潟とも、水質調査を実施していて、平成16、17年度あたりから、二ノ目潟だけ測定していると思いますが、男鹿観光協会等のウェブページで、一ノ目潟、二ノ目潟の案内を見たときに、二ノ目潟はかつて用水として利用されていたということで紹介されておりました。一ノ目潟は、今も用水として利用されているというように書いてありました。そうであれば、用水として利用されている一ノ目潟の水を監視していった方がよいのではないかと思ったのですが、そのあたりの二ノ目潟を継続している経緯などがあつたら、教えていただきたい。たぶん、当初は、二ノ目潟が3つの湖沼で数値が高いので二ノ目潟を選んで測定しているのかという気もしますが、最近の動きを見ていると、若干、一ノ目潟よりも高いがそれほどでもないので、用水として利用している一ノ目潟を監視していった方がよいのではないかと思っています。これは、30年度の計画から改めなさいということではありませんが、今後、そういった検討があつてもいいのではないかということであつて、今お話するのですが、そのあたりについての考え方について教えて貰いたい。

#### 県

確かに、一ノ目潟が用水に使われていたように記憶しておりますが、二ノ目潟ですが、だいぶ前になりますが、相当、水質が悪化した時期がございました。調査したところ、流域に牧場などがございまして、そういったところのものが流れ込んでいるのではないかということになりまして、重点的に監視しております。確かに一ノ目潟については、この計画には記載されておりましたが、用水の関係で地元の方で、水質調査を実施しているということもございます。委員からの御指摘もございましたので、31年度以降の計画のときには、検討していきたいと思っております。

#### 委員

ローリング調査に関して、7ページの注2に記載のあるローリング調査について、この中で

3行目ですが、汚濁源の少ない水域や、検出される可能性が低いとあるのですが、この検出とはどういった意味となるのでしょうか。

県

特に、揮発性有機化合物（VOC）につきまして、定量下限値以上の数値が出た場合と考えてございます。

委員

定量下限値以上ということが分かりましたので、前回の水生生物の保全に係る環境基準で、米代川水系の餅田橋で、LASが検出されていたかと思うのですが、6ページの（3）休止する項目がありますが、米代川水系の餅田橋でLASが検出されていたにも関わらず、この計画では休止すると、また全亜鉛については検出されていたと思うのですが、こちらは休止せずに行うということで、その理由については予算の関係もあるとは思いますが、効率的にやるというのは分かりませんが、先ほどの意味合いもありますので、こういったところを除外したという理由を教えてください。

県

この場合のローリング調査の考え方でございますが、揮発性有機化合物等につきましては、まず目安があって数値があって検出されるかどうかということがあって、重金属類などについては、発生源などを勘案しまして基準値を目安にする、その項目の特性に応じて、そのローリング調査を行うかどうかを判断しているということでございます。

委員

これは私の意見ですが、LASに関しては、餅田橋で測定してから、数年経っていないので、こういったところは重点的に継続したらよいのではないかと思います。もうひとつ、ローリング調査に関して、効率的に行うということで、環境基準の測定を3年とか4年などにするのは分かりませんが、要監視項目に関して、ほとんど調査されていないので、要監視項目で秋田県の場合、ナーバスな問題もありますが、要監視項目についても対応を検討していただければと思います。

県

秋田県の場合、水域と測定地点が多い県でございます。いかに効率的に計るかということで、ローリング調査ということになるのですが、特に健康項目につきまして過去は、重金属類のみの項目という時代もありましたが、そういう時期は対応できたのですが、今は二十数項目となってから、非常に対応が難しくなってきた、国としても事務処理基準というものがあって、効率的にやりなさいということになっております。それから、環境基準には至らないが、計るべきだという要監視項目というものもございしますが、なかなか評価しにくいところもございし、どこで測定するかということもございします。要監視項目については、国の委託などで測定している地点もございします。それはこの計画には記載されないのですが、そういった値を注目しながら、今後の動向を見ていきたいと考えております。

委員

ありがとうございました。

## 委員

2点ほどお聞きしたい。参考資料ですが、八郎湖の類型指定がAとなっています。Aの環境基準値が3mg/L以下となっており、現状とかなり開きがありまして、このあたりの考え方なのですが、現状で考えますと、農業用水などで使われているということを踏まえまして、類型としてはBあたりになるのではないかと思います。おそらく類型指定というのは自主的な目標を掲げて、それを達成しようという考え方もありますが、類型Aでは、サケやアユなどに適した貧栄養型の湖沼にあたることとなります。現状との開きがあるということと、それに加えて、八郎湖の場合は、溶存CODが非常に高いということがありまして、それだけでも2、3ppmぐらい入っているということで、科学的な根拠に基づいて考えた場合、値というのは十分考慮に入れた方がいいのではないかと。この類型指定Aというのは妥当なのかということについて考え方をお聞きしたい。

また、地下水ですが、井戸深度が不明になっているところが多くありまして、それはどういふことでそうなっているのか、何かあったときに原因究明に非常に問題になるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

## 県

八郎湖の類型指定Aについてですが、Aの指定としたのは、昭和47年でございます。近年まで、八郎湖から男鹿市の上水道の水源としていたということで、利水目的から類型指定としては、Aにしたという経緯でございます。目標としては高すぎるため、八郎湖の水質保全計画では、湖沼計画の目標値としては、別のシミュレーションを行いまして、別の手の届く数値目標を立てて施策を行っているところです。今は、上水道の取水というのは無くなっていますが、それではBにすればいいのではないかと議論もございしますが、一度、環境基準に設定しますと、国としての考え方で、現状非悪化の原則というのがございまして、環境基準を悪い方になるべくしない、その現状をなるべくそれに向かって頑張りましょうという考え方もございします。よって、Aを維持しているということでございます。

それから、地下水の井戸深度ですが、我々も深度のデータが欲しいときもございしますが、地下水の調査をするときには、各家庭の井戸などからも御協力をお願いしてございます。ほとんどが、自分の家の井戸の深さが分からなくなっているということもございします。そういったことから、深度が不明ということになってございます。例えば、汚染の事故があった場合に、だいたいポンプの形態を見ると、少なくとも浅井戸か、深井戸かは分かりますので、そういったデータを元に、汚染の周辺地区調査などを進めているところでございます。

## 委員

農水の方では平成26,27年度までは国営規模の大きいところの用水を調査しておりましたが、最近では行っておらず、こういった水質データを把握していただいているので、それをまた土地改良区等に還元していくなど、利用させていただければよいかと思っておりますので、是非、継続していただければと思います。また、地下水の関係で、農業用水の利用はあるものでしょうか。

## 県

地下水をどの程度、直接、農業用水に使用しているかについては当方では把握してございません。

#### 委員

平成 28 年度のデータを基にして、30 年度の計画を立てているとのことですが、洪水のときの結果は影響していないものでしょうか。

#### 県

国の調査方法では、水が落ち着いたところで採水しなさいということになっております。そういったことから、河川について影響はないものと考えております。ただし、昨年 8 月下旬頃から、田沢湖の水の色が変わりました。これはどうも上流域の土砂崩れなどの影響があったからではないかということで、追跡調査を行っておりますが、まだはっきりした原因は、まとまっておりません。たぶん、今年度の結果を取りまとめたときには、田沢湖については、若干、透明度などが悪くなっているのではないかと考えております。おそらく、昨年 8 月の大雨もあったので、湖沼への影響が結構あったのではないかと考えております。

#### 委員

概要版の結果ですが、海域で北部海域、男鹿海域及び秋田湾海域で環境基準を上回ったという結果ですが、私のイメージとしては、男鹿海域の潮瀬崎沖というのは水のきれいな海域で透明度も 20m を超えるようなところなので、どういったことで基準値を超過したのでしょうか。

#### 県

男鹿海域ですが、COD の環境基準が 2 であったところが、2.2 で若干、基準を超過したということがございます。その理由については、これから、その状態が続くのかということを見ていながら、データを解析していかないと分からないのではないかと思います。

その年、その年の気候の影響などを受けて、基準が達成できたり、できなかったり、ということがあります。

#### 委員

その測定点が一番、水質の条件がよい場所であったのではないかと考えておりました。

この後の結果も教えていただければと思います。よろしくお願いします。

#### 委員

確認というか、提案ですが、4 ページ目の前年度計画からの変更点ですが、馬踏川の前山橋について、名称を 1 号人道橋に変えるということですが、データの継続性を考えれば、測定地点名を例えば、1 号人道橋（前山橋）など、そういう形で表記した方がよろしいのではないかと思います。他の地点でも太平川（牛島）橋と記載がありますので、そのように記載された方がよいと思います。

#### 県

ありがとうございます。データの継続性ということもありがとうございます。

どのように表記して、継続していくかということも分かるように、秋田市とも御相談していきたいと思います。

#### 議長

これで諮問第 9 号「平成 30 年度 秋田県公共用水域及び地下水の水質測定計画」の質疑は終

わかります。この諮問事項の内容については、御異議ないものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

議長

御異議ないものと認め、諮問第9号「平成30年度 秋田県公共用水域及び地下水の水質測定計画」は適当である旨を知事に答申することとします。

議長

以上を持ちまして、本日の諮問事項の議事は終了したいと思います。委員の皆様、御協力ありがとうございました。

事務局より、報告事項があるとのことですので、進行を事務局にお返します。

司会

佐藤部会長ありがとうございました。ここからは、事務局で進行いたします。

続きまして、報告事項に入りたいと思います。

「平成29年版の環境白書の概要」について、事務局から説明します。

県

(平成29年版環境白書について説明)

司会

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から御質問はございませんでしょうか。

委員

環境白書(概要版) 35ページの空間放射線量のグラフについてですが、1月、2月頃に数値が下がっていますが、これは通常のレベルがあって、降雪などの影響で鹿角、雄勝地域あたりでは低下しているという考え方でよろしいのでしょうか。

県

委員の御指摘のとおりでございます。空間放射線量ですが、地面からの影響もございまして雪が降ることによって、遮蔽状態になって低くなるということがございます。また、冬場に、雷が多く発生することがありまして、上空に電場が発生し、その電場によって空間放射線量が上がるといったこともございます。そういった現象によって、冬場に傾向が変わるといったことがございます。

委員

20ページですが、一般廃棄物の1人1日当たりの排出量について、全国平均と比較して、秋田県は排出量が多く、リサイクル率も低いということですが、目標がある中で、かなり削減しなければいけないということですが、前年とあまり変わっていない状況で、県では目標を達成するための計画等はどのように考えておりますでしょうか。

県

県民1人当たりのゴミの排出量につきましては、一般廃棄物の排出量の内訳として、生活系

のものと事業系のものが含まれております。本県の場合、事業系の廃棄物がなかなか減らないというのが、主な要因となっております。そこにつきましては、今年度から事業系廃棄物排出者向けのセミナーなどを開催しており、来年度も事業を計画しているところです。住民の皆様向けには、市町村に御協力いただき、かなり減量化が進んできているところですが、事業系のところは、かなり景気の動向に左右されるところもありますが、なかなか家庭のように、分別が進んでいないところもございますので、さらに分別を進める等の啓発事業を行っていきたいと考えております。

#### 委員

バイオマス発電に関連することですが、今年度の環境影響評価が順調に終われば、鳥海ダムの建設がおそらく9月頃から始まると思うのですが、そうすると、どうしても木を伐採した木質系バイオマスが大量に発生するだろうと思いますが、現状ですと、伐採した木は、産業廃棄物処理扱いということで、ほとんど処分されると聞いたのですが、例えばバイオマス発電施設などと連携して木質系バイオマスを、うまくリサイクルできないものかと思いますが、いかがでしょうか。

#### 県

鳥海ダムにつきましては、9月頃で環境アセスメントの手続きが終了するものと思っております。その中で、廃棄物についても環境アセスメントの項目になってございまして、できるだけ循環を図るという計画となっていたと思います。バイオマス発電の方ですけれども、秋田市内に結構大きなバイオマス発電施設が1つございますし、県南の方で新しいバイオマス発電施設ができる予定となっております。県北にも、だいぶ前からバイオマス発電があるということで、県内の木質系を燃料とするバイオマス発電施設がだいぶ多くなってきたと思います。国の方とも協議しながら、活用方法についてお願いしていきたいと考えております。

#### 委員

鳥獣の保護に関しまして、国としても鳥獣の管理計画について、県と連携して対応していければよいかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 委員

地球温暖化の二酸化炭素の排出量に関しまして、新しい石炭火力発電ができる計画がありますが、従来型からみれば、1割程度の二酸化炭素の削減ができるということのようですが、それに関して、県としての基本的な方向性があれば教えていただきたい。

#### 県

秋田港湾地区に、そういった計画があり、環境アセスメントの手続きを進めているところがございます。環境アセスメントの手続きの過程上で、環境に必要な部分の意見は述べていきたいと考えてございますけれども、まだ手続き中ということでございますので、今の段階では踏み込んだところまでにはできない状況でございます。

#### 委員

県としても、色々な部局がある中で、こちらがどうだとか話しづらいところもあるかと思いますが、宮城県では自治体レベルで、石炭火力を反対しているという状況もございますので、将来的なことも考慮したときにどういう方向性がいいのか検討していただければと思います。



よろしく申し上げます。

県

仙台では、ある会社が環境アセスメント未満のところ、十分、住民の方々に説明をしないまま計画を進めてしまったということがあったようでございます。我々も、そういった動向も注視しながら、進めていきたいと考えております。

委員

温暖化に関してですが、26 ページの部門別の二酸化炭素排出量推移がありますが、このデータが古すぎるのではないかと思うのですが、2017 年ぐらいのデータを掲載できないというのは何か理由があるのでしょうか。

県

このデータに関しましては、30 種類程度の統計データを活用してございます。その中で、最終的に公表されるものを活用して取りまとめますと、3 年ぐらいかかるというのが現状でございます。今現在で、2014 年度までは公表しておりますが、そういった現状でございます。

委員

分かりました。ありがとうございました。

司会

その他、御質問がないようですので、以上を持ちまして、秋田県環境審議会環境保全部会を終了します。委員の皆様、長時間の御審議ありがとうございました。

以上